

墨田区のお知らせ

NO.1994

2021年(令和3年) 4/1

毎月1日・11日・21日発行

- ◆2面以降の主な内容
- 2～4面……新型コロナウイルス感染症の関連情報等
- 5・6面……講座・教室・催し・募集
- 7面……すこやかライフ
- 8面……つながる すみだ人

東京2020オリンピック 開催まで あと113日

東京2020パラリンピック 開催まで あと145日



すみだ

発行：墨田区(広報広聴担当) ☎5608-1111代表 〒130-8640墨田区吾妻橋一丁目23番20号

<https://www.city.sumida.lg.jp/>

未来を拓くまちづくり “大学の知”を地域の力に!



この4月、文花地区の旧すみだ中小企業センターを改修し、千葉大学墨田サテライトキャンパスが開設されました。大学の持つ知見をまちづくりや地域活性化につなげるため、同大学や、キャンパスエリアに隣接する情報経営イノベーション専門職大学(以下、「iU」)、関係団体等と連携し、地域に開かれた“大学のあるまちづくり”を進めていきます。
[問合せ]行政経営担当 ☎5608-6230

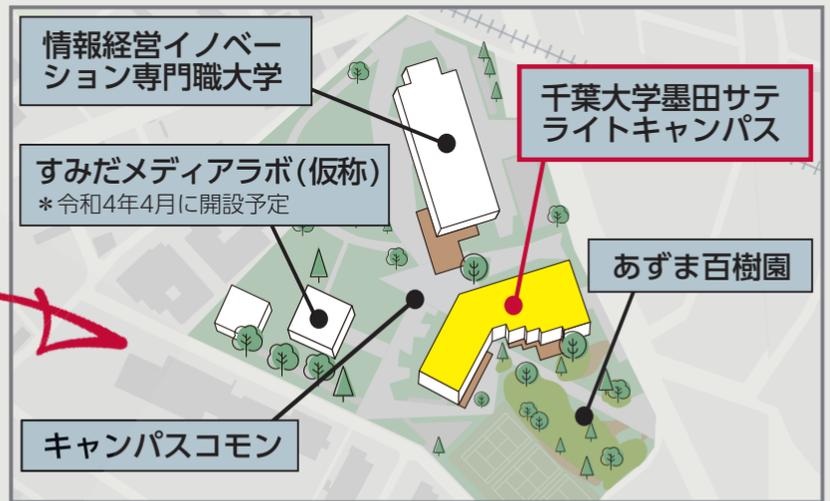
4月開設



千葉大学墨田サテライトキャンパス [所在地]文花1-19-1

キャンパスエリア

今月開設された千葉大学墨田サテライトキャンパスと、昨年4月に開学したiUの両大学の周辺地域をキャンパスエリアとしています。



“大学と地域をつなぐ” 4つのキーワード



千葉大学 dri

生活の全てをシミュレートできるデザイン教育・研究の新拠点として、墨田サテライトキャンパスを開設。地下1階～地上2階の地域開放スペース等を活用し、分野横断的デザイン教育・研究を展開する「デザイン・リサーチ・インスティテュート(略称 dri)」の取組を地域が身近に感じられる環境を構築します。

UDC すみだ

UDC(Urban Design Center)は、総合的なまちづくりや地域の活性化に向けた取組を進めるため、千葉大学・iU・区・関係団体などによる「公・民・学」が連携したまちづくり組織です。千葉大学の1階を拠点とし、区の課題解決に向けた様々な分野での連携や、世代を超えた交流を生み出します。

キャンパスコモン

千葉大学とiU、両大学の交流が生まれ、研究発表の場となるほか、地域の憩いの場として、“大学のあるまちづくり”のシンボルとなります。今後、近接するあずま百樹園と一体的に公園として整備し、地域に開かれた交流の場として活用していく予定です。

区との連携協定

3月に、区・千葉大学・iUの3者で包括連携協定を結びました。区と両大学が幅広い分野において交流を図ることで、地域社会の発展と、人材の育成をめざします。すでに区内では、両大学による地域に根差した取組や連携を進めています。今後も様々な連携事業・イベントに取り組んでいきます。

新型コロナウイルス感染症の電話相談窓口
以下の情報は、3月22日時点のものです

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、**来所相談は行っていません。**ご理解・ご協力をお願いします。

一般的な相談窓口

新型コロナウイルス感染症の特徴・予防方法、心配な症状が出た時の対応など

厚生労働省「新型コロナウイルス感染症に関する電話相談窓口」

日本語、英語、中国語、韓国語、ポルトガル語、スペイン語、タイ語、ベトナム語での相談可

フリーダイヤル ☎0120-565-653
午前9時～午後9時(土・日曜日、祝日を含む)

*タイ語は午後6時まで、ベトナム語は午後7時まで

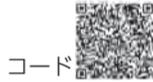
都「新型コロナコールセンター」

日本語、英語、中国語、韓国語での相談可

ナビダイヤル ☎0570-550-571
午前9時～午後10時(土・日曜日、祝日を含む)

聴覚障害のある方 ▶ FAX5388-1396

相談票に記入の上、送信(右のコードを読み取ることで相談票の出力画面に接続可)



発熱などの症状がある方の相談先

かかりつけ医がいる場合

必ず電話で日頃受診している医療機関にご相談ください。

かかりつけ医がいない場合や相談先に迷う場合

診療や検査が可能な地域の医療機関をご案内します。

東京都発熱相談センター ☎5320-4592
24時間対応(土・日曜日、祝日を含む)

墨田区発熱・コロナ相談センター ☎5608-1443

月曜日～金曜日の午前9時～午後5時(祝日を除く)

*新型コロナウイルス感染症による不安やストレスなどについても相談可

*混雑時は電話が繋がりにくい場合あり

*診察が可能な区内の医療機関の一覧は区ホームページでも閲覧可(右下のコードを読み取ることでも接続可)

後遺症にお悩みの方の相談先

電話の際に、「**後遺症の相談**」とお伝えください。

墨田区後遺症相談センター ☎5608-1443

月曜日～金曜日の午前9時～午後5時(祝日を除く)

[問合せ]保健予防課感染症係 ☎5608-6191 *新型コロナウイルス感染症に関する最新情報は区ホームページを参照(右のコードを読み取ることでも接続可)



5月10日から65歳以上の方への接種を開始します
新型コロナウイルス感染症 ワクチン接種に関する電話相談窓口

墨田区コロナワクチン接種問い合わせダイヤル

日本語、英語、中国語、韓国語での相談可

☎6734-0307

午前8時半～午後5時15分(土・日曜日、祝日を含む)

区内在住の方のワクチン接種スケジュール・接種会場・予約方法等は、3月25日発行の新型コロナワクチン接種特集号や区ホームページ



でお知らせしています(区ホームページは下のコードを読み取ることでも接続可)。

墨田区新型コロナワクチン接種広報大使「わく丸」



第2弾 最大30%がポイントで戻ってくる！
ポイント還元キャンペーン(PayPay)を実施します！

区と区商店街連合会は、引き続き区内商店を支援するため、ポイント還元キャンペーンを実施します。

区内の対象店舗でキャッシュレス決済サービス「PayPay」で決済すると、最大30%がポイントで還元されます。この機会に区内商店で買物を楽しみましょう。詳細は、区ホームページをご覧ください(右のコードを読み取ることでも接続可)。



コード

実施期間

5月10日(月)～6月10日(木)

対象店舗

区内のPayPay導入店(大型店・チェーン店・フランチャイズ店を除く)

付与上限

- ▶ 1回の決済につき3000ポイント
- ▶ 実施期間中、1万2000ポイント
- * ポイントは、支払日の翌日から30日後に付与予定(利用状況等により、前後する可能性あり)

[問合せ]産業振興課産業振興担当 ☎5608-6187

墨田区国民健康保険または、75歳以上で東京都後期高齢者医療制度の被保険者の方へ
新型コロナウイルス感染症に伴う傷病手当金の支給

墨田区国民健康保険または東京都後期高齢者医療制度の被保険者が、新型コロナウイルス感染症に感染した場合、または発熱等の症状があり感染が疑われた場合に、その療養のため労務に服することができない期間について、傷病手当金を支給します(個人事業主・フリーランスは除く)。

[対象] 次の**全ての要件**を満たす方 ▶ 墨田区国民健康保険または東京都後期高齢者医療制度の被保険者である ▶ 給与等の支払いを受けている被用者である ▶ 新型コロナウイルス感染症に感染した、または発熱等の症状があり感染が疑われ、療養のために労務に服することができない ▶ 労務に服することができない期間について給与の全額または一部が支給されない**[支給期間]** 労務に服することができなくなった日から起算して3日を経過した日から労務に服することができない期間**[支給額]** 直近の継続した3か月間の給与収入の合計額を就労日数で除した金額×2/3×日数 * 上限あり**[適用期間]** 令和2年1月1日～3年6月30日の間で療養のため労務に服することができない期間(ただし、入院が継続する場合は、最長1年6か月まで)

支給には申請が必要です。

支給を希望する場合は、必ず事前に電話でお問い合わせください。

墨田区国民健康保険の被保険者の問合せ

国保年金課こほ給付係 ☎5608-6123

75歳以上で東京都後期高齢者医療制度の被保険者の問合せ

広域連合お問合せセンター ☎0570-086-519・FAX0570-086-075
月曜日～金曜日の午前9時～午後5時(祝日を除く)

ご注意ください

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、本紙に掲載されている記事は、内容(期日や施設等)が変更または中止となる場合があります。また、日程により、閉館や利用の縮小をしている施設等もあります。最新情報は各申込先・問合せ先へご確認ください。



世界一の交通安全都市TOKYOをめざして
春の全国交通安全運動

4月6日～15日に、春の全国交通安全運動を実施します。今年は▶子どもと高齢者をはじめとする歩行者の安全確保 ▶自転車の安全利用の推進 ▶歩行者等の保護をはじめとする安全運転意識の向上 ▶二輪車の交通事故防止 ▶放置自転車・放置二輪車の撲滅 に重点を置き、運動を展開します。

また、4月10日は「交通事故死ゼロをめざす日」です。交通ルールを守り、交通事故のない社会を築きましょう。

[問合せ]▶土木管理課交通安全担当 ☎5608-6203 ▶本所警察署 ☎5637-0110 ▶向島警察署 ☎3616-0110



利用期間を延長します
産後ケア事業「外来型乳房ケア」「訪問型乳房ケア」

病院や助産所、ご自宅で助産師による乳房ケアや授乳指導等を受けることができる「外来型乳房ケア」「訪問型乳房ケア」の利用期間は、これまで産後4か月未満でしたが、4月1日から産後1年未満に延長します。利用には事前の申請が必要です。申請方法等の詳細は区ホームページをご覧ください。

[対象] 墨田区に住居登録があり、家族等から十分な援助が受けられず、育児等に不安のある産後1年未満の母親とその子ども**[利用上限]**▶外来型乳房ケア=4回まで ▶訪問型乳房ケア=3回まで *すでに申請されている方も4月1日以降に利用回数が残っている場合は利用可**[問合せ]** 本所保健センター ☎3622-9137



予約の受け付けを開始します
就学相談

令和4年4月に小学校に入学予定で、心身に障害等があると思われる子どもの就学先(学びの場)の相談を受け付けます。なお、特別支援教育説明会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、今年実施しませんのでご了承ください。

[申込み] 4月14日午前9時から電話で学務課給食保健・就学相談担当 ☎5608-6304へ

毎月1日は 墨田区防災の日

4月1日の点検項目
日頃から
家庭で職場で
防災会議



ご注意ください 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、本紙に掲載されている記事は、内容(期日や施設等)が変更または中止となる場合があります。また、日程により、閉館や利用の縮小をしている施設等もあります。最新情報は各申込先・問合せ先へご確認ください。

**資源の有効活用にご協力を
古着・金属製調理器具等の
回収とフードドライブ**

ご家庭で不用になった古着や金属製調理器具などを回収します。同時に、ご家庭で余っている食料品等を回収するフードドライブを実施します。
[回収日時/回収場所]▶4月17日(土)/業平公園(業平2-3-2) ▶4月18日(日)/白鬚公園(墨田1-4-42) *いずれも午前9時~午後2時
[対象]区内在住の方 *事業者を除く**[回収品目]**古着、靴、ぬいぐるみ、金属製調理器具、食料品 *詳細は区ホームページを参照(右下のコードを読み取ることも接続可)**[持込方法]**古着、靴、ぬいぐるみ、金属製調理器具、食料品を、それぞれ別の袋に入れて当日直接会場へ *車での来場は不可**[問合せ]**すみだ清掃事務所分室☎3613-2228

**介護保険料等が改定されました
介護保険事業計画**

高齢者福祉総合計画・第8期介護保険事業計画の策定

国の基本指針に即して介護保険制度改正と、3年を1期とする区の介護保険事業に係る計画が、高齢者福祉総合計画と一体的に策定されます。令和2年度をもって第7期計画が満了することに伴い、3年度~5年度における区の高齢者福祉施策の方向性や第1号被保険者の介護保険料等を定めるため、「高齢者福祉総合計画・第8期介護保険事業計画」を策定しました。

この計画は、高齢者福祉課(区役所4階)、介護保険課(区役所4階)、区民情報コーナー(区役所1階)、区ホームページでご覧になれます。

介護保険の主な変更内容

介護報酬の改定による自己負担額の変更、介護保険料の改定などです。介護報酬の改定による自己負担額の変更については、ケアマネジャーまたは介護サービス事業者にお問い合わせください。

なお、今年の8月からは、負担限度額の所得段階や対象者要件、食費の限度額が変わります。

介護保険料基準額の改定

今回策定した事業計画では、介護給付費準備基金の一部を取り崩し、保険料の上昇抑制に努めた結果、介護保険料基準額は、前期の月額6480円から月額6390円へと減額になりました。詳細は、4月上旬にお送りする「介護保険料のお知らせ」をご覧ください。

3年度の介護保険料の仮算定通知の送付

3年度の介護保険料について、介護保険料通知書(仮算定通知)を、4月上旬に65歳以上の全ての方にお送りします。なお、今回通知する保険料額は、3年度の住民税が確定されていないため、2年度の住民税課税状況等を基に、3年度~5年度の第1号被保険者の所得段階分で仮算定したものです。3年度の住民税等を基に再計算した1年間分の保険料は、7月にお送りする決定通知書でお知らせする予定です。

普通徴収(納付書・口座振替で納付)の方

4月分~6月分の保険料額を通知します。納付書払いの方は、同封の4月分~6月分の納付書で各納期限までに納めてください。

特別徴収(年金天引き)の方

4月・6月・8月分の保険料額を通知します。なお、6月・8月分の保険料額については、年間を通

して平均的に納めていただくための調整を行っています。

[問合せ]▶計画について=介護保険課管理・計画担当☎5608-6924 ▶介護報酬について=介護保険課給付・事業者担当☎5608-6149 ▶保険料について=介護保険課資格・保険料担当☎5608-6937

**保険料等についてお知らせします
後期高齢者医療制度**

令和3年度の保険料の内容の決定

3年度は、均等割額が4万4100円、所得割率が8.72%、賦課限度額が64万円です。年間の保険料額は7月にお送りする決定通知書でお知らせする予定です。

対象の方への各通知書の送付

普通徴収(納付書・口座振替で納付)の方

今月中旬に「暫定保険料額決定通知書」をお送りします。今回お送りする保険料額は、2年度の保険料額を基に計算した金額です。納付書払いの方は、同封の4月分~6月分の納付書で各納期限までに納めてください。

特別徴収(年金天引き)の方

4月から特別徴収が始まる方と、すでに特別徴収されていて、6月から保険料額が変わる方に、「特別徴収(仮徴収)開始通知書」を今月上旬にお送りします。

延滞金の徴収・還付加算金の加算の開始

3年度保険料から、納期限内に納付されなかった場合、納期限の翌日から納付までの日数に応じて、延滞金を保険料に加算して徴収します。また、保険料の変更等により、すでに納付した保険料に還付金が生じた場合は還付加算金を加算することがあります。

[問合せ]国保年金課長寿医療(後期高齢者医療)保険料担当☎5608-8100

**建替え助成を継続します
不燃化プロジェクト助成金**

特に改善を必要とする木密地域を「不燃化特区」と定め、平成25年度から「木密地域不燃化10年プロジェクト」として建替え助成など積極的な対策を実施してきました。令和2年度で事業終了予定でしたが、8年3月31日まで「木密地域不燃化プロジェクト推進事業」として事業を延伸します。京島周辺地区と鐘ヶ淵周辺地区の建替え助成を継続します。ぜひ、ご相談ください。

[問合せ]防災まちづくり課不燃化・耐震化担当☎5608-6268 *詳細は区ホームページを参照(右のコードを読み取ることも接続可)

**令和3年度手当額の改定はありません
児童扶養手当**

1月22日付けで、2年全国消費者物価指数の実績値(対前年比プラス0.0パーセント)が公表されました。その結果、3年度の児童扶養手当額の改定はありません。

[問合せ]子育て支援課児童手当・医療助成係☎5608-6376

**毎月5日は
すみだ環境の日**

4月のエコしぐさ
種まいて
雨水やって
出た ふたば



墨田区環境キャラクター「地球くん」

新型コロナウイルス感染症対応施策も掲載しています

すみだ産業情報ナビ

いまずぐ検索!

すみだ産業情報ナビ



**70歳になる誕生月の初日(1日生まれの方は前月の初日)から申し込むことができます
東京都シルバーパス**

[利用できる交通機関]都営交通(日暮里・舎人ライナーを含む)、都内民営バス等**[対象]**都内に住民登録がある70歳以上の方**[有効期間]**発行日~9月30日**[申込み]**随時、必要書類を直接、最寄りのバス営業所・都営地下鉄定期券発売所等の発行窓口へ**[問合せ]**▶東京バス協会シルバーパス専用電話☎5308-6950 ▶高齢者福祉課支援係☎5608-6168・FAX5608-6404

対象区分/費用	必要書類	
	全区分で必要なもの	対象区分ごとに必要なもの
令和3年度住民税が課税の方/1万255円	本人確認ができるもの(健康保険証、運転免許証、顔写真付きの住民基本台帳カード、マイナンバーカード、生活保護受給証明書等)	-
3年度住民税が非課税の方/1000円	3年度住民税が課税の方のうち、2年の合計所得額が135万円以下の方/1000円 *経過措置	次のいずれかの書類▶3年度介護保険料納入(決定)通知書(所得段階区分欄に「1」~「5」のいずれかの記載があるもの)▶3年度住民税非課税証明書▶3年度住民税課税証明書(合計所得金額欄が135万円以下となっているもの)▶生活保護受給証明書(3年4月以降に発行された「生活扶助」の記載があるもの)

- ①「3年度介護保険料納入(決定)通知書」は再発行できません。紛失等により、お手元がない方は「3年度住民税課税・非課税証明書」(手数料▶窓口での交付=300円▶マイナンバーカードを利用したコンビニ交付=200円)が必要です。
- ②3年度から、介護保険料納入(決定)通知書に記載されている所得段階区分が変更になります。詳細は東京バス協会シルバーパス専用電話にお問い合わせください。
- ③「介護保険料納入(決定)通知書」「住民税課税・非課税証明書」は、3年度住民税等の賦課決定が行われるまでの期間(4月~6月頃)は前年度の書類(所得段階区分欄に「1」~「6」の記載があるか、合計所得金額が125万円以下になっているもの)を代用できます。
- ④合計所得金額について、長期または短期譲渡所得に係る特別控除の適用がある場合、合計所得金額から特別控除額を控除した額です。また、必要書類が異なる場合がありますので、東京バス協会シルバーパス専用電話にお問い合わせください。
- ⑤費用について、住民税課税の方で、10月~3月に申し込む方は2万510円ですが、4月~9月に申し込む方は有効期間が短いので、半額の1万255円になります。

講座・教室・催し

内=内容 種=種別 対=対象 定=定員 費=費用・入場料 持=持ち物 申=申込み 問=問合せ

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、講座・教室・催しが中止または延期となる場合があります(詳細は、各申込先・問合せ先へ)。なお、参加に当たっては、マスクの着用や手指消毒等、各会場でお願する感染症対策にご協力ください。

区分	名称	とき	ところ	対象・定員・費用・申込み・問合せ等
暮らし	宅地建物取引士による無料相談(不動産取引一般)	4月2日(金)・9日(金)午後1時~3時 *原則、毎週金曜日に開催(4月30日、祝日・年末年始を除く)	すみだ区民相談室(区役所1階)	申当日直接会場へ *正午から整理券を配布 問▶すみだ区民相談室 ☎5608-1616 ▶東京都宅地建物取引業協会墨田区支部 ☎3622-1221
	行政書士によるくらしと事業の手続き無料相談(許認可申請、コロナ関連補助金申請、ビザ申請、遺言・相続手続等)	4月6日(火)・13日(火)午後1時~4時 *原則、毎週火曜日に開催(祝日・年末年始を除く)	区役所1階区民相談コーナー	申当日直接会場へ 問▶すみだ区民相談室 ☎5608-1616 ▶東京都行政書士会墨田支部 ☎080-3596-7830
	社会保険労務士による無料相談(各種年金・労務管理等)	4月7日(水)・21日(水)午後1時~4時半 *原則、毎月第1・第3水曜日に開催(祝日・年末年始を除く)		申当日直接会場へ 問▶すみだ区民相談室 ☎5608-1616 ▶東京都社会保険労務士会墨田支部 ☎5638-6080
	司法書士による無料法律相談(不動産や会社の登記、相続、遺言、成年後見等)	4月8日(木)・15日(木)午後2時~4時 *原則、毎週木曜日に開催(祝日・年末年始を除く)	すみだ区民相談室(区役所1階)	申当日直接会場へ *午後1時から整理券を配布 問▶すみだ区民相談室 ☎5608-1616 ▶東京司法書士会墨田・江東支部 ☎3635-1900
	絵手紙教室(全6回)	4月~9月の毎月第3日曜日午後1時半~3時半	八広地域プラザ(八広4-35-17)	内季節の果物などを題材に絵手紙を描く 対中学生以上 定先着20人 費3000円 申4月2日から八広地域プラザ ☎6657-0471へ *受け付けは4月14日までの午前9時~午後8時
	吾嬭の里 料理教室「季節感を取り入れた家庭料理で食卓を充実させよう」(全6回)	4月22日、5月27日、6月24日、7月29日、8月26日、9月30日いずれも木曜日午前10時~午後1時		対16歳以上の方 定先着12人 費6000円(材料費込み) 持エプロン、三角巾(バンダナも可)、布巾、ハンドタオル 申4月2日から八広地域プラザ ☎6657-0471へ *受け付けは4月18日までの午前9時~午後8時
	吾嬭の里 楽しい菜園体験(キュウリ、ゴーヤ、ナス、トマト、ジャガイモの植付け)	4月24日(土)・25日(日)、5月1日(土)・2日(日)から1日を選択 *天候により変更の可能性あり(日程の詳細は申込先へ)		内吾嬭の里の畑で夏野菜を育てる *随時手入れを行い7月~8月に収穫予定 定各苗先着10人 費各苗500円 持手袋、タオル *動きやすい服装で参加 申4月2日から八広地域プラザ ☎6657-0471へ *受け付けは植付け希望日の前日までの午前9時~午後8時(4月19日は休館)
健康・福祉	健康体力づくり教室「ゆるやかヨガ・健美操」(各教室全8回)	4月7日~6月2日の水曜日▶ゆるやかヨガ=午前9時45分~10時45分 ▶健美操=午前11時~正午 *5月5日を除く	スポーツプラザ梅若(墨田1-4-4)	対18歳以上の方 定各教室先着50人 費各教室2550円 *体験は1回510円 申事前にスポーツプラザ梅若 ☎5630-8880へ *内容等の詳細は問い合わせるか、スポーツプラザ梅若のホームページを参照
	弁護士による権利擁護法律相談	4月15日(木)午後1時半~4時半	すみだボランティアセンター(東向島2-17-14)	内判断能力が十分ではない方への権利擁護法律相談、親族後見人からの相談、福祉サービスの苦情相談 定先着3人 費無料 申事前に電話で、すみだ福祉サービス権利擁護センター ☎5655-2940へ
	「すみだハート・ライン21事業」 「ミニサポート事業」有償ボランティア募集説明会	4月19日(月)午後2時~3時半	すみだボランティアセンター分館(亀沢3-20-11関根ビル4階)	対地域活動に関心があり、協力会員・協力員として家事援助などの活動(有償ボランティア)に協力できる18歳以上の方 *今すぐ活動できなくても可 定先着8人 費無料 申事前に電話で、すみだハート・ライン21事業室 ☎5608-8102へ *協力会員・協力員への登録方法の詳細は申込先へ
	ひきこもりの当事者とその家族を応援する「すみだみんなのカフェ(居場所)」	4月22日(木)、5月20日(木)、6月17日(木)午前10時半~正午	すみだ生涯学習センター(東向島2-38-7)	内講座とグループワーク【テーマ】「ひきこもりと医療のつながり」「ひきこもりとは」「親子のコミュニケーション」等 対区内在住在勤在学中で、ひきこもり状態の方やその家族 定各日先着15人 費無料 申事前に電話で保健予防課精神保健係 ☎5608-6506へ
	手話通訳者の養成講座		亀沢のぞみの家(亀沢4-18-11)	対区内在住在勤の20歳以上で、次の全ての要件を満たす方▶手話講習会上級コースを修了している、または、同等の技量を有している▶手話通訳士の資格を有していない▶墨田区以外の地域で登録通訳者として活動していない 申申込書を郵送またはファクスで各申込期限(消印有効)までに墨田区障害者団体連合会事務局(〒130-0014 亀沢4-18-11) ☎・FAX3624-3154へ *申込書は申込先で配布しているほか、区ホームページからも出力可 問▶墨田区障害者団体連合会事務局▶障害者福祉課障害者給付係 ☎5608-6163
	▶墨田区手話通訳者養成ステップアップ講座(全2回)	5月6日(木)・13日(木)午前10時~正午		内区の登録手話通訳者として活動するための意識づくり、地域の聴覚障害者との交流 定10人程度(抽選) 費無料【申込期限】4月14日
	▶墨田区手話通訳者養成講座(全35回)	5月27日~令和4年2月24日の木曜日午前10時~正午 *日程の詳細は申込先へ		定10人程度(選考) *面接および技能確認を5月20日(木)午前10時から亀沢のぞみの家で実施 費無料 *教材費は自己負担【申込期限】5月13日
	身体障害者向け「癒やしのヨガ&ストレッチ教室」(全4回)	5月7日~28日の毎週金曜日午後1時半~3時半	すみだ福祉保健センター(向島3-36-7)	対区内在住で身体に障害のある方 定10人(抽選) 費無料 申教室名・住所・氏名・ファクス番号を、直接または電話、ファクスで4月7日までに、すみだ福祉保健センター ☎5608-3723・FAX5608-3720へ *申込時に手話通訳・磁気ループの希望可
“ずっと元気であるために”介護予防のための「元気もりもり教室」(各部全12回)	5月11日~8月3日の火曜日▶第1部=午後1時半~2時半▶第2部=午後3時~4時 *日程の詳細は申込先へ	本所地域プラザ(本所1-13-4)	内健康体操(運動強度は▶第1部=中▶第2部=やや強め)、脳トレーニングなど 対区内在住の65歳以上で、医師から運動を制限されていない方 *初参加者を優先 *ほかにも要件あり 定各部24人(抽選) 費無料 申教室名・希望の部・住所・氏名(フリガナ)・年齢・電話番号を、直接または電話、ファクスで4月27日までに高齢者福祉課地域支援係(区役所4階) ☎5608-6178・FAX5608-6404へ	

☎=電話 FAX=ファクス ㊚=Eメール 🌐=ホームページアドレス

講座・教室・催し

内=内容 種=種別 対=対象 定=定員 費=費用・入場料 持=持ち物 申=申込み 問=問合せ

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、講座・教室・催しが中止または延期となる場合があります(詳細は、各申込先・問合せ先へ)。なお、参加に当たっては、マスクの着用や手指消毒等、各会場でお願する感染症対策にご協力ください。

区分	名称	とき	ところ	対象・定員・費用・申込み・問合せ等
仕事・産業	HACCPサポート講習会	4月12日(月)午前10時～11時半 *受け付けは午前9時半～	区役所会議室131(13階)	内 食品衛生法の改正に伴うHACCP義務化についての講義、「衛生管理計画」の作成 対 区内の飲食店などの事業者 定 先着50人 費 無料 申 事前に店舗の住所・名称・電話番号、参加人数を、電話またはファクス、Eメールで生活衛生課食品衛生係☎5608-6943・FAX5608-6405・✉SEIKATUEISEI@city.sumida.lg.jpへ *詳細は区ホームページを参照
	泳ぎの悩みにお答えします「プールプライベートレッスン」	4月30日(金)まで *時間等の詳細は申込先へ	両国屋内プール(横綱1-8-1)	対 小学生以上 費 ▶1人=3000円(30分) ▶2人1組=5000円(45分) *別途施設利用料が必要 申 事前に電話で両国屋内プール☎5610-0050へ
文化・スポーツ	区民体育大会「グラウンド・ゴルフ大会」	4月17日(土)午前9時15分～午後2時 *受け付けは午前8時20分～ *雨天の場合は4月24日(土)に延期	錦糸公園野球場(錦糸4-15-1)	対 区内在住在勤在学の方 定 先着96人 費 500円 申 事前に電話で墨田区グラウンド・ゴルフ協会事務局 宮澤哲男☎090-3222-5364へ *受け付けは4月9日までの午前10時～午後5時
	東京2020大会100日前記念 墨田区オリンピック・パラリンピック地域協議会未来枠主催「ワールドおにぎりフェスタ 世界の料理をおにぎりにしてみよう「ポリビア編」」	4月18日(日)午前10時～正午	参加者の自宅等 *オンライン会議システム「Zoom」を使用	内 区がホストタウンであるポリビア多民族国の文化などを学ぶとともに、ポリビア料理をおにぎりにする 対 区内在住在学の小学校2年生～4年生とその保護者で、自宅等からZoomで参加できる方 定 先着20組40人 *2人1組 費 無料 *通信料・食材費は自己負担 *後日参加者に送付する2種類のレシピから、食物アレルギーの有無等を考慮してレシピを1つ選択し食材を各自で準備 申 事前に住所、児童の氏名(フリガナ)・学年(年齢)・学校名、保護者の氏名・児童との関係、電話番号を、Eメールで墨田区オリンピック・パラリンピック地域協議会事務局(オリンピック・パラリンピック 室内) ☎5608-1445・✉OLY-PARA2020@city.sumida.lg.jpへ *Eメールの件名は「おにぎりフェスタ申込み」 *詳細は区ホームページを参照(左のコードを読み取ることでも接続可)
	ラジオ体操指導者講習会(全10回)	4月22日、5月20日、6月17日、8月19日、9月16日、10月21日、11月11日、令和4年1月20日、2月17日、3月17日いずれも木曜日午後6時半～8時	区総合体育館(錦糸4-15-1)	費 3000円 持 室内用の運動靴 *靴底が黒色のものは不可 申 当日直接会場へ 問 NPO法人東京都ラジオ体操連盟 佐藤幸一☎3625-0565
	区民体育祭「バスケットボール大会」	6月6日・13日・20日、8月15日・29日いずれも日曜日午前8時～午後9時		種 男子1・2・3部、女子1・2部 対 区内在住在勤在学の高校生以上で構成されたチーム 費 1チーム5000円 *5月11日(火)午後7時から、区総合体育館で実施する代表者会議で支払い 申 申込書を直接または郵送で4月27日(必着)に〒130-8640スポーツ振興課スポーツ振興担当(区役所14階)☎5608-6312へ *申込書は申込先、区総合体育館、スポーツプラザ梅若(墨田1-4-4)で配布 問 墨田区バスケットボール協会 中山重樹☎090-1430-7766・✉shi-naka@extra.ocn.ne.jp
ぼけっと	第4回すみだ輪おどり(盆踊り)	4月10日(土)午後2時～5時 *受け付けは午後1時半～ *雨天時は4月11日(日)に延期	隅田公園そよ風ひろば(向島1-3)	内 区内盆踊り定番曲と、ご当地音頭を十分な距離を空けて踊る 定 先着120人 費 500円 *新型コロナウイルス感染症予防のため、釣銭がないように支払い 持 手拭い(踊りに使用) 申 当日直接会場へ *感染症対策のため氏名・電話番号の聞き取りと手指消毒・検温あり(団体での参加の場合は事前に問合せ先へ) 問 すみだ輪おどり実行委員会 坂井☎090-3617-4313

募集

内=内容 種=種別 対=対象 定=定員 選=選考方法 費=費用・入場料 持=持ち物 申=申込み 問=問合せ

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、申込書等の配布期間・場所が変更となる場合があります。お越しの際は、事前に、各問合せ先へご確認ください。

区分	名称	内容・対象等	申込み・問合せ等
仕事・産業	会計年度任用職員(地方公務員法上の一般職の非常勤職員)の募集(事務補助)	内 会議資料の印刷、イベント物資の整理等 【雇用期間】6月1日～11月30日 【募集数】1人 選 書類選考 *必要に応じて面接も実施	申 採用選考受験申込書を直接または郵送で4月23日(必着)までに〒130-8640文化芸術振興課文化行事担当(区役所14階)☎5608-6181へ *採用選考受験申込書は申込先で配布しているほか、区ホームページからも出力可
	特別区立幼稚園(大田区・足立区を除く)教員採用候補者の募集	対 昭和62年4月2日以降の生まれで、幼稚園教諭普通免許状を有する方 *令和4年4月1日までに取得見込みの方を含む 【第1次選考(筆記試験)実施日】6月20日(日) *詳細は選考案内を参照 【選考案内・申込書等の配布場所】申込先、各区教育委員会事務局(墨田区では問合せ先) *特別区人事・厚生事務組合のホームページからも出力可	申 申込書等を郵送で5月7日(消印有効)までに特別区人事・厚生事務組合教育委員会事務局人事企画課採用選考担当(〒102-0072千代田区飯田橋3-5-1東京区政会館17階)☎5210-9857へ *特別区人事・厚生事務組合のホームページからも申込可(5月7日午後5時受信分まで) 問 教育委員会事務局指導室(区役所11階)☎5608-6307
その他	「ふるさと納税×クラウドファンディング」令和3年度「すみだの夢応援助成事業」助成希望事業の募集	内 ふるさと納税を活用して資金調達を行う地域活性化事業の募集 *採択された事業の実施団体は手数料なしで、ふるさと納税ポータルサイトでのクラウドファンディングに挑戦 対 区内で実施する事業で、地域のニーズや社会的意義のあるもの	申 事前に申込先へ相談の上、申込書類を直接または郵送で4月21日(必着)までに〒130-8640地域活動推進課まなび担当(区役所14階)☎5608-6202へ *詳細は問い合わせるか、募集要項を参照 *募集要項は申込先で配布しているほか、区ホームページからも出力可(左のコードを読み取ることでも接続可)

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、各種検診や相談が中止または延期となる場合があります。最新情報は区ホームページをご確認ください。

墨田区の医療・健康情報

すこやかライフ

健康・福祉のページ https://www.city.sumida.lg.jp/kenko_fukushi/



健康診査・骨密度検診・がん検診等

*対象はいずれも令和3年度(令和3年4月1日～令和4年3月31日)中に誕生日を迎え、対象年齢となる方
*胃がん検診(胃内視鏡検査)、子宮頸がん検診、乳がん検診は2年度に各1回(その他は年度内に各1回)のみ受診可

健康診査・検診名	とき	ところ	内容・対象・定員・費用	申込み *一部を除き、区ホームページから電子申請も可
若年区民健康診査(16歳から39歳の方の健康診査)	5月29日(土)午前9時～11時	向島保健センター	[内容] 身体・血圧測定、胸部エックス線・尿・血液・心電図検査等 [対象] 区内在住で16歳～39歳の方 *治療中の方、勤務先・学校等で受ける機会がある方は受診不可 [定員] 先着100人 *事前申込みによる一時保育あり(先着30人) [費用] 無料	事前に電話で、すみだ けんしんダイヤル ☎6667-1127へ *受け付けは▶若年区民健康診査=4月30日まで ▶骨密度検診=4月14日まで ▶胃がん検診(胃部エックス線検査・医療機関実施分、胃内視鏡検査・医療機関実施分)=6月30日まで *胃がん検診(胃部エックス線検査・検診車実施分)は、日程の選択可(詳細は、すみだ けんしんダイヤルへ) *骨密度検診、肝炎ウイルス検診は電子申請不可
骨密度検診	4月21日(水)午前9時～10時		[内容] 超音波検査 [対象] 区内在住で、30・35・40・45・50・55・60・65・70歳の女性 [定員] 先着80人 [費用] 無料 *骨粗しょう症で治療中・経過観察中の方は受診不可	
胃がん検診(胃部エックス線検査・医療機関実施分)	5月6日(木)～7月31日(土)の区内実施医療機関診療日	区内実施医療機関	[内容] バリウムによる胃部エックス線検査 [対象] 区内在住で40歳以上の方 [費用] 無料	
胃がん検診(胃内視鏡検査・医療機関実施分)			[内容] 胃内視鏡検査(胃カメラ) [対象] 区内在住で50歳以上の方 [費用] 1500円 *生活保護受給者等は無料	
胃がん検診(胃部エックス線検査・検診車実施分)	毎月1回～2回(午前中)	すみだ福祉保健センター	[内容] バリウムによる胃部エックス線検査 [対象] 区内在住で40歳以上の方 [費用] 無料	
子宮頸がん・乳がんセット検診	東京都予防医学協会検診実施日 *両方の検診を同日に実施	東京都予防医学協会(新宿区市谷砂土原町)	[内容] ▶子宮頸がん検診=視診、頸部細胞診 ▶乳がん検診=視触診、マンモグラフィ [対象] 区内在住で40歳以上の女性 [費用] 無料	
子宮頸がん検診(医療機関実施分)	実施医療機関診療日	区内実施医療機関等	[内容] 視診、頸部細胞診 [対象] 区内在住で20歳以上の女性 *妊娠中または出産後の方は受診の可否を主治医に相談 [費用] 無料	
乳がん検診(医療機関実施分)			[内容] 視触診、マンモグラフィ [対象] 区内在住で40歳以上の女性 [費用] 無料	
肝炎ウイルス検診			[内容] 血液検査 [対象] 区内在住の16歳以上で、原則、過去に肝炎ウイルス検診を受診したことがない方 [費用] 無料	



⑤「子宮頸がん・乳がんセット検診」は、東京都予防医学協会が受診日時を指定して、受診日の2週間前～1週間前に受診票を送付します。なお、申込状況により、受診日が3か月以上先になる場合があります。体調その他やむを得ない理由により、指定日時での受診が困難な場合は、受診日時を変更できることもありますので、直接、東京都予防医学協会 ☎3269-1134にお申し出ください。
⑥乳がん検診は、授乳中の方、卒乳後6か月を経過していない方、豊胸手術を受けた方、ペースメーカー等の医療器具を装着している方は、受診できません。
⑦各種がん検診は、検診の対象部位において、手術後の方、治療中または経過観察中の方は、原則、受診できません。「胃がん検診」、「乳がん検診」は、妊娠中または妊娠の可能性のある方も受診できません。また、問診結果等により、受診できない場合があります。なお、自覚症状がある方は、検診を待たずに、すぐに医療機関で診察を受けてください。
⑧電子申請のページには、右のコードをスマートフォン等で読み取ることで接続できます(健康診査・検診名で検索)。
⑨検査の結果、精密検査が必要と判定された場合は、必ず精密検査を受けましょう。なお、精密検査等の二次検査は保険診療(有料)になります。



コード

4月の健康相談窓口

*全て予約制(事前に各保健センターへ)

種別	向島保健センター(東向島5-16-2) ☎3611-6135	本所保健センター(東駒形1-6-4) ☎3622-9137
健康相談	月曜日～金曜日 *電話での相談も可 *保健師・栄養士・歯科衛生士等が対応	
育児相談	【受け付け日時】5日(月)・19日(月)午前9時～10時	【受け付け日時】5日(月)午前9時～10時
ママのリラックスタイム	8日(木)	13日(火)
心の健康相談	14日(水)	28日(水)
依存症相談	12日(月)	-
思春期相談	-	14日(水)・21日(水)

簡単! 便利! すみだ けんしんダイヤルのご利用を

- 骨密度検診・がん検診・肝炎ウイルス検診の申込み・受診票再発行・問合せ
- 40歳以上の健康診査・成人歯科健康診査・後期高齢者歯科健康診査の受診票再発行・問合せ
- 若年区民健康診査・小規模事業所健診の申込み・問合せ

☎ 6667-1127

【受け付け】月曜日～金曜日の午前9時～午後6時(祝日・年末年始を除く)
*番号をお確かめの上、かけ間違いのないようご注意ください
*午前9時～10時半頃、休み明け、月初めは大変混み合います
*聴覚障害のある方等は、FAX 6862-6571へ



休日等の急病のときには

墨田区休日応急診療所

受診前に必ず電話で、ご連絡ください。その際に、受診時間・受診方法をご案内します。事前連絡がないときは、一度帰宅していただく場合がありますので、ご注意ください。

受け付け	ところ・電話番号	診療科目
午前9時～午後9時半	すみだ福祉保健センター(向島3-36-7)内 ☎5608-3700	内科、小児科

⑤診療日は、日曜日・祝日・年末年始です。健康保険証や医療証等を必ずお持ちください。

すみだ平日夜間救急こどもクリニック

受け付け	ところ・電話番号	診療科目
午後7時～9時45分	同愛記念病院(横網2-1-11)救急外来内 ☎3625-1231	小児科(15歳以下の急病患者)

⑤診療日は月曜日～金曜日(祝日・年末年始を除く)です。健康保険証や医療証等を必ずお持ちください。なお、駐車場は有料です。

都内の医療機関情報案内(24時間案内)

- 都医療機関案内サービス「ひまわり」 ☎5272-0303・FAX5285-8080 *同ホームページからも医療機関の検索可
- 東京消防庁「救急相談センター」▶携帯・PHS・プッシュ回線 ☎7119▶23区ダイヤル回線 ☎3212-2323

歯科・整形外科応急診療医院(4月)

*整形外科は医院名の後ろに(整)と記載

とき	医院名	ところ・電話番号
4日(日)	きたふさ歯科医院	八広6-8-2リエス八広2階 ☎3617-6655
	湯沢整形外科(整)	吾妻橋3-7-5 ☎3829-1711
11日(日)	墨田歯科診療所	東駒形4-20-4 ☎3624-2910
	中村病院(整)	八広2-1-1 ☎3612-7131
18日(日)	きたむら歯科クリニック	堤通2-7-10-103 ☎3616-3260
	みどり整形外科(整)	緑1-14-2 ☎5638-8181
25日(日)	正慶歯科医院	太平1-5-1 ☎3622-6826
	大山整形外科(整)	京島3-34-7 ☎3613-7577
29日(祝)	ヒロデンタルクリニック	東向島5-28-2 ☎3611-0093

⑤いずれも診療時間は午前9時～午後5時です。健康保険証や医療証等を必ずお持ちください。
⑥歯科の受診については、事前に電話で予約のうえ、ご来院ください。

☎ = 電話 FAX = ファクス ☒ = Eメール 🌐 = ホームページアドレス

お知らせ 粗大ごみ収集の申込みは「粗大ごみ受付センター」のホームページが便利です。

つながる すみだ人

私の好きな すみだ

今月の1枚

「スカイツリーと桜のブーケ」

【撮影】細川 かおるさん

本コーナーへの写真を随時募集しています。詳細は区ホームページをご覧ください。

【問合せ】広報広聴担当 ☎5608-6223



横井貴広さん(石原在住)

すみだを愛し、すみだで活躍する人をリレー形式で紹介する「つながる すみだ人」。お話を伺った方に次の方を紹介していただき、すみだを愛する人をつないでいきます。第31回は、環境への様々な取組や、行政書士として区内の小・中学校で法教育の出前授業や職業講話授業などを行っている、横井貴広さんです。

Q. すみだでどのような活動をしていますか？

「エコチェルト(環境と協奏)」という団体の代表として、環境に関するイベントを主催しています。例えば、春は徹底してごみを出さない工夫をした「エコ花見」、夏は雨水や風呂の残り湯を利用した「打ち水大作戦」、冬は自然観察をしながら仮装をしてごみ拾いをする「大掃除大作戦」といったイベントがあります。「楽しく、無理せず」をモットーに環境に貢献する活動を続けており、活動にあたっては、つながりをコンセプトに環境に貢献するア

イディアを、まずは自らが楽しみながら実践し、様々な団体に呼びかけています。

また、仕事である行政書士として毎年、区内の小・中学校で法的な考え方を学ぶ出前授業や、行政書士の職業についての講話授業を行っています。授業では「法律クイズ」等を用いながら、何のために法律があるのかや、法律家にとって大切なことなどを、子どもたちが自ら考えて楽しく学んでもらえるよう心掛けています。



▶ 昨年冬の「大掃除大作戦」では、活動の様子がケーブルテレビで放送されました。

▶ 季節ごとに様々なイベントを開催しています。



▶ 八広小学校での法教育の授業の様子。身近なことを題材にした法律クイズでは、まずは一人ひとりが考え、なぜその答えなのかをグループで話し合い、最後に横井さんが解説します。

Q. 現在の活動を始めたきっかけは何ですか？

私は初めから環境問題に興味があったわけではありません。鉢植えや盆栽を手入れしていた祖母の影響で、最初は植物の育て方を独学で学びました。その後、区内にある公園の花壇のデザインや管理をする「コミュニティガーデン委員会」に参加し、当時の公園のごみの多さに驚き、朝一人でごみ拾いを始め、その頃から環境問題を意識するようになりました。ごみ拾いを続ける中で、「すみだ環境共創区民会議」の委員にご推薦いただき、就任しました。その会議の有志で立ち上げ

たのが「エコチェルト」です。もう12年目にありますが、みんな仕事をしながら活動しているので、自分ができる範囲で「楽しく、無理せず」に活動を続けることがやはり大切だと思います。

学校での授業を、最初に依頼してくれたのは母校の中学校でした。当時も現在も、引き受けるからには、私が一方的に話す授業ではなく、子どもたちが考え、楽しく参加できるような内容にしたいと思い、授業を工夫しています。子どもたちの考えや素直な反応を見て、私自身も学ぶことが多いです。

Q. 横井さんは、すみだのどんなところが好きですか？

すみだは温かい方が多く、人と人がつながりやすいまちだと思います。様々な活動を行う中で実感しましたが、一つの活動からいろんな人や団体とつながることができ、私自身も活動の幅がどんどん広がりました。もし、新しく何かを始めようと思っている方がいたら、興味のある催し等

に一度参加してみるといいと思います。区内には、まちのために、様々な活動をされている「すみだ愛」に溢れた人たちが多くいて、きっと良い出会いとなるはず。これからも生まれ育った墨田区で、仕事や地域活動を通し、地元への恩返しをしていきたいと思っています。

次回登場して下さるのは・・・

看護師や保育士のスタッフがいて、子育て中の方々が気軽に育児相談や交流ができる子育てカフェを営んでいる、錢谷聖子さんです。
【問合せ】広報広聴担当 ☎5608-6223



夢

ば "映える写真"で巡る、すみだの魅力

墨田区長

山本 亨

近年、自治体からの情報発信はその手法が多様化しています。本区においても、区のお知らせ(本紙)やホームページをはじめとして、最近ではフェイスブックやツイッターといったSNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)、ユーチューブについても積極的に活用して発信手段を増やしています。昨年の4月以降、私もユーチューブを使って新型コロナウイルス感染症に関するメッセージ動画を度々発信してきました。今後も本紙のほか、即時性の高いSNSなどの手段を併用することで、適時適切な情報発信に努めていきます。

さて、SNSツールの中でもInstagramは、若者中心に「映える写真」が多く投稿さ

れることで有名です。本区ではシティプロモーション事業の一環として、23区内で唯一、東京カメラ部とタイアップし、「写真でつながる墨田区フォトコンテスト2020」をInstagram上で開催しました。今回は5つの部門「すみだの象徴」「すみだでしたいやってみよう」「こんなのも、すみだ」「水辺と緑のすみだ」「すみだで子育て」に分けて募集したところ、合計1332点の素敵な写真の応募がありました。先日、特に優れた作品の撮影者を表彰させていただき、受賞者の方々には今後、本区専属のフォトグラファーである「すみだカメラ部10選」のメンバーとして、区内の魅力発信にご協力いただきます。コロナ禍であり、皆さんも外出しにくい状

況が続きますが、写真を見る「見る」「見せる」ことを通じて、本区の魅力を感じていただければと思います。

本区の新型コロナワクチン接種については、今月以降、順次始まります。今後、区からの情報は本紙特集号等で皆さんにお知らせしますので、ご確認をお願いします。



「写真でつながる墨田区 フォトコンテスト2020」表彰式

